

土地改良工事積算基準等の適用について（お知らせ）

平成 29 年 9 月 29 日
広島県農林水産局

広島県が発注する土地改良工事等の積算基準を次のとおり適用します。
なお、諸経費等については、平成 29 年 6 月 1 日から適用しています。

2 適用する積算基準書

土地改良工事積算基準（土木工事）平成 29 年度

土地改良工事積算基準（施設機械）平成 29 年度

土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）平成 29 年度

3 適用対象について

単価適用年月日が平成 29 年 10 月 1 日のものから適用します。

4 その他

積算基準等の改正資料は、農林水産省ホームページにも掲載されています。

【農林水産省ホームページ】

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/h200331/index.html>

また、諸経費等の適用については、「広島県の調達情報」に掲載しています。

【広島県の調達情報】

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp>